

平成 22 年 6 月 7 日現在

研究種目：特定領域研究

研究期間：2004～2009

課題番号：16090201

研究課題名（和文）

国際的な B 2 C 取引（消費者契約）の法的規律に関する総合的研究

研究課題名（英文） Studies on the Law concerning International “B to C” Transactions of Goods and Services

研究代表者

早川 眞一郎 (HAYAKAWA SHINICHIRO)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：40114615

研究成果の概要（和文）：本研究は、物品およびサービスに関する国際的な B 2 C 取引（事業者・消費者間の取引）を中心に、その法的規律につき、日本における立法、判例、学説を体系化して英語によって世界に向けて情報発信するとともに、日本法の抱える問題点を析出して提言を行うことを目的としている。その成果として、B 2 B 班とも協力して、この分野の重要判例（170 件あまり）を英訳してデータベース化するとともに、日本の契約法および海商法の体系的な解説を英文で作成し、ウェブサイトで公表した。また、国際的な物品サービス取引に関する諸問題の検討のために、日本及び韓国でワークショップを主催したほか、内外で開催されたシンポジウムに参加し、情報発信を行った。

研究成果の概要（英文）： Our study aims to offer comprehensive information in English on the present legal situation in Japan concerning goods and service transactions in business to consumer settings, so that those who are interested in Japanese law could obtain the general idea and basic information on this subject. We posted, on our Website in English, an overview of relevant Japanese laws (contract law etc.) and information of Japanese court cases. We also hosted international workshops in Japan and Korea to conduct comparative studies on international transactions of goods and services in addition to participating in several symposia held in Japan and abroad on relevant themes.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2004年度	4,700,000	0	4,700,000
2005年度	6,400,000	0	6,400,000
2006年度	7,400,000	0	7,400,000
2007年度	7,900,000	0	7,900,000
2008年度	6,800,000	0	6,800,000
2009年度	6,800,000	0	6,800,000
総計	40,000,000	0	40,000,000

研究分野： 国際私法、国際取引法

科研費の分科・細目： 法学・国際法学

キーワード： 国際売買契約、国際サービス取引契約、国際取引法、国際私法

1. 研究開始当初の背景

(1)わが国における物品およびサービスに関する取引は、消費者取引も含めて、急速に国際化しつつあるが、それに対する法制度の対応は、必ずしも十分なものとはいえない状況にあった。

(2)また、日本法に関する情報は、(上記の分野に限ったことではないが)世界に向けては十分な形で発信されておらず、個々の研究者による断片的な紹介に留まるなど、外から見たときには必ずしも透明性の高いものではなかった。このような透明性の欠如は、取引上のリスクの一つとされ、日本に関連する国際的な取引について(とりわけ外国企業が日本の企業や消費者を相手に取引をするうえで)障害となるものであった。

2. 研究の目的

本研究は、上記のような状況を改善するため、物品およびサービスに関する取引、とりわけ企業と消費者の間で行われる取引(B2C取引)について、その法的規律につき、次のような観点から研究を行い、その成果を世界に向けて情報発信することを目的とした。

① 日本における法状況(立法、判例、学説など)を整理する。

② 国際条約、国際統一規則などの国際的ルールと、その適用にあたっての問題点等を検討する。

3. 研究の方法

(1) 研究代表者・研究分担者の任務

本研究では、研究代表者および研究分担者について、次のような役割分担(主とし

て担当する分野等)を定めた。

①総括(全体の研究のとりまとめ、B2B取引法班および総括班との連絡調整、本領域研究の他班との連絡調整等)および電子取引分野：早川

②サービス取引分野：河上

③物品取引分野：道垣内

なお、本研究の実施に当たっては、その研究対象が本特定領域のB2B取引(企業間取引)法班(研究代表者：佐野寛・岡山大学教授)とも密接に関係するため、同班との間で、合同の研究会、ワークショップ、国際シンポジウムの開催、ホームページの維持管理など、緊密な連携を図ることにした。

(2) 研究方法

研究期間全体を通じて、次のようなプロセスで研究を遂行した。

①日本の判例・文献によって、日本の物品サービス取引法の現状を明らかにする。

②外国文献によって諸外国の物品サービス取引法の現状を把握し日本法と比較する。

③外国に向けての、日本の物品サービス取引法に関する情報発信の状況を、内外の文献等によって把握する。

④以上の調査・分析を基礎として、日本の物品サービス取引法を整理し、ウェブサイトを通じて英語で情報発信を行う。

⑤内外でシンポジウムまたはワークショップを開催し、日本の物品サービス取引法の現状を紹介するとともに、その問題点について検討する。

4. 研究成果

(1)本研究の最大の成果は、物品サービス取引に関する法的規律に関して、日本における立法・判例・学説等を整理して世界に向けて英語で情報発信を行ったことである。本特定領域研究のこうした試みは、わが国では初めてのことであり、海外の研究者、研究機関からも、「日本法の透明化」を進める重要な一歩として高い評価を得ている。本研究では、具体的に次のような形で情報発信を行った。

①ウェブサイトによる発信

世界に向けた情報発信の方法としてウェブサイト（本特定領域全体のウェブサイトのもとに、物品サービス取引法に関するウェブサイトとB2B取引法班と協働して設置した）を用いることとし、以下の情報を発信した。

・重要判例の選定および英訳

物品・サービス取引に関する重要な判例（175件）を選定して、データベース化し、事案の概要および判旨を英語に翻訳して公開した。

・関連法に関する概説(Overview)の作成

日本の契約法、海商法、保険法に関する英文の概説を作成して、公開した。これらの概説においては、上記英訳判例のうち関連するものが参照できるようにしている。

②各種会合における報告・討論等による発信

次の各種シンポジウム、ワークショップ等において、本計画研究およびB2B取引法班のメンバーのみならず、内外の有識者も交えて、以下のようなテーマでの報告・討論を行うことを通じて、日本の取引法に関する情報を発信した（以下の「取引法班」の作業は、B2C班（本計画研究）とB2B班の協働によるものである）。

2007年1月・取引法班主催ワークショップ（京都）：「取引法を外に向けて表現する」

2007年7月・UNCITRAL40周年記念大会（オーストリア、ウィーン）「グローバルな取引のための現代法」

2008年11月・特定領域総括班主催シンポジウム（東京）：「取引法分野における日本法の特色と問題点」

2008年12月・取引法班＝金融法班共催ワークショップ（大阪）「法制度の透明化による外資導入の促進」

2009年9月・取引法班＝マックス・プランク国際私法・外国私法研究所共催ワークショップ（ドイツ、ハンブルク）「日本の新保険法について——ドイツ保険契約法・ヨーロッパ保険契約法原則との比較」

2009年9月・取引法班＝リヨン大学アジア・オリエント研究所共催レクチャー（フランス、リヨン）「日本の債権法改正について」

2009年10月・国際法協会米国支部主催シンポジウムパネル（米国、ニューヨーク）「アジアにおける最近の国際私法の動向」

2009年12月・取引法班＝韓国比較私法学会共催「日韓『法の透明化』ワークショップ—日本からの発信—」西江大学（韓国・ソウル）等

③出版物による発信

物品サービス取引法に関する研究成果を後述する研究論文等で公表した。

(2)本研究から得られたもう一つの成果は、日本法を海外に紹介する作業を通じて、「日本法を透明化」する上での立法から法適用までの全過程にわたる課題が明らかとなったことである。例えば、立法の際の法制審議会での議論が、内閣法制局による具体的な条文化作業の過程で、十分にくみ取られなかったり、意味が変容したりすることが指摘され、また、「日本法の透明化」という視点からは、判例の紹介についてもその社会的背景抜きには誤解を生むおそれがあるなどの点が問

題提起された。これらの課題については、今後さらに個別的な検討が必要となろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計40件)

1 Shinichiro Hayakawa, The United Nations

Convention on Contracts for International Sale of Goods and its Incidents of National Contract Law、査読なし、University of Tokyo Journal of Law and Politics, 2010, pp. 113-119

2 河上正二「消費者契約における不当条項の現状と課題(横断的分析)」、査読なし、別冊NBL128号、2009年、1頁～17頁

3 河上正二「脱法行為禁止規定・サルベージ条項」、査読なし、別冊NBL128号、2009年、174頁～178頁

4 河上正二「民法における『消費者』の位置」、査読なし、現代消費者法4号、2009年、47頁～56頁

5 早川眞一郎「取引法分野における日本法の特色と問題点」、査読無し、NBL900号、2009年、92～95頁

6 河上正二「民法解釈における実質・形式と基礎法学(特集 要件事実論と基礎法学)」、査読無し、法学セミナー53巻3号、2008年、14～19頁

7 河上正二「消費者の撤回権・考——尹眞秀教授の報告に寄せて (日本民法改正試案提示準備のために Comment)」、査読無し、ジュリスト1360号、2008年、138～141頁

8 河上正二「概観(貸付・管理・回収)」、査読無し、旬刊金融法務事情1844号、2008年、15～17頁

9 道垣内弘人「民法の世界——民法が想定する人間像と社会」、査読無し、法学セミナー53巻7号、2008年、28～31頁

10 道垣内弘人「担保としての信託」、査読無し、金融法研究24号、2008年、57～66頁

11 早川眞一郎「債務不履行の類型論」、査読無し、ジュリスト増刊・民法の争点、2007年、180～181頁

12 早川眞一郎「公序発動後の処理」、査読無し、別冊ジュリスト185号、2007年、26～27頁

13 早川眞一郎「外国判決の承認における公序要件」、査読無し、判例タイムズ1225号、2007年、58～75頁

14 河上正二「約款」、査読無し、国民生活2007年3月号、32-33頁

15 河上正二「サービス契約をめぐる」、査読無し、国民生活2007年1月号、34-35頁

16 河上正二「消費者契約」、査読無し、法学セミナー51巻4号、2006年、70～80頁

17 河上正二「契約の不履行」、査読無し、国民生活2006年10月号、32-33頁

18 河上正二「契約の成立(下)」、査読無し、国民生活2006年7月号、34-35頁

19 河上正二「契約の成立(上)」、査読無し、国民生活2006年6月号、28-29頁

20 河上正二=王冷然「中国の消費者権益保護法と懲罰的損害賠償(上・下)」、査読無し、NBL841号19～27頁・842号43～52頁、2006年

21 Cosima Moller 河上正二(訳)「ドイツおよびローマ契約法における消費者保護」、査読無し、法学70巻5号、2006年、787～809頁

22 河上正二=加藤雅信ほか「民法学の新潮流と民事実務(第6回) 約款論を語る」、査読無し、判例タイムズ1189号、2005年、4～26頁

23 早川眞一郎「民法一一〇条の正当理由の

判断」、査読無し、ジュリスト別冊175号、
2005年、68～69頁

24 早川眞一郎「詐害行為取消と取消債権者の自己に対する不動産移転登記」、査読無し、ジュリスト別冊176号、2005年、44～45頁

25 道垣内弘人「錯誤とその周辺」、査読無し、法学教室295号、2005年、87～93頁

26 道垣内弘人「虚偽表示」、査読無し、法学教室296号、2005年、68～73頁

27 道垣内弘人「改正信託業法と信託法改正の動向」、査読無し、月報司法書士400号、2005年、2～8頁

28 道垣内弘人「代理に関わる類推適用など(2)」、査読無し、法学教室299号、2005年、53～59頁

29 道垣内弘人「代理に関わる類推適用など(1)」、査読無し、法学教室298号、2005年、26～31頁

[学会発表] (計2件)

1 早川眞一郎、「国連国際売買条約(CISG)と日本法— CISG 加入の日本法への影響」
2009年12月5日、韓国比較私法学会(取引法班と共催の国際シンポジウム)、西江大学(韓国・ソウル市)

2 Shinichiro Hayakawa, “Recent Developments of Private International Law in Japan”, American Branch of the International Law Association, 2009年10月24日、フォーダム大学(米国・ニューヨーク市)

[図書] (計6件)

1 河上正二(編著)、商事法務、『改正特商法・割販法対応実践消費者相談』、2009年、307頁

2 河上正二、日本評論社、『民法学入門[第2

版]』 2009年、357頁

道垣内弘人「金融取引にみる契約法学の再検討の必要性—社債の保証形態を中心に」、日本評論社、徳岡卓樹・野田博編『企業金融手法の多様化と法(ビジネス法務大系3)』、2008年、85～101頁

3 道垣内弘人、日本経済新聞出版社、『ゼミナール民法入門<第4版>』、2008年、553頁

4 Shinichiro Hayakawa, "The CISG and its Impact on National Legal Systems -- Japan", Sellier (Germany), Franco Ferrari ed., The CISG and its Impact on National Legal Systems, sellier, 2008 pp.225-230

5 道垣内弘人、日本経済新聞出版社、『信託法入門』、2007年、241頁

6 河上正二「消費者契約」、青林書院、伊藤滋夫編集代表『要件事実講座(第3巻)』、2005年、438～481頁

[その他]

ホームページ(ウェブサイト)

<http://www.law.tohoku.ac.jp/kokusaiB2C/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

早川 眞一郎 (HAYAKAWA SHINICHIRO)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：40114615

(2) 研究分担者

河上 正二 (KAWAKAMI SHOJI)

東京大学・大学院法学政治学研究科・教授

研究者番号：70152923

道垣内 弘人 (DOGAUCHI HIROTO)

東京大学・大学院法学政治学研究科・教授

研究者番号：40155619